

保護者 様

令和6年12月20日

安城市教育委員会

南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について

日頃は、安城市の教育活動に対し深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

南海トラフ地震臨時情報発表時における学校の対応について、下記のとおり行ってまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 南海トラフ地震臨時情報発生時の対応

(1) 気象庁より「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

- ・通常どおりの教育活動を行います。
- ・その後の気象庁からの情報により、(2)に基づく対応をします。

(2) 気象庁より「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

①「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」の場合

- ・通常通りの教育活動を行います。
(県立学校は、登校する生徒が全県にわたることから、市内小中学校とは対応が異なり、臨時休校となります。)
- ・状況に応じて、臨時休校となる場合があります。
- ・保護者への引き渡しも視野に入れ、安全に配慮しながら児童生徒を帰宅させることがあります。
- ・保護者の判断のもと危険が想定される場合は、登校を控えていただいて構いません。(出席扱いとなります。)
- ・この期間の行事等は延期または中止の可能性があります。

②「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」の場合

- ・通常通りの教育活動を行います。
- ・保護者への引き渡しも視野に入れ、安全に配慮しながら児童生徒を帰宅させることがあります。
- ・保護者の判断のもと危険が想定される場合は、登校を控えていただいて構いません。(出席扱いとなります。)
- ・この期間の行事等は延期または中止の可能性があります。

③「南海トラフ地震臨時情報（調査終了）」の場合

- ・通常通りの教育活動を行います。

2 その他

- ・臨時情報（大地震警戒）の発表時における臨時休校の場合、tetoruやTeams等による安否確認を行います。
- ・児童クラブについては、暴風警報発表時と同様の対応となります。
- ・地震発災時においては、tetoru等により安否確認を行います。
- ・学校から、tetoruによりお知らせを送信する場合があります。tetoruへの登録がまだお済みでない場合は、登録をお願いします。

問い合わせ先 安城市教育委員会学校教育課
電 話 0566-71-2254